

22春闘 討論集会 産別統一闘争の強化で 22春闘勝利しよう



22春闘奮闘の決意を固めあった会場参加の皆さん(12月2日)



記念講演

衆議院選挙後の政治勢力の変化と今後の展望

中野 晃一氏
(上智大学教授・市民連合代表)

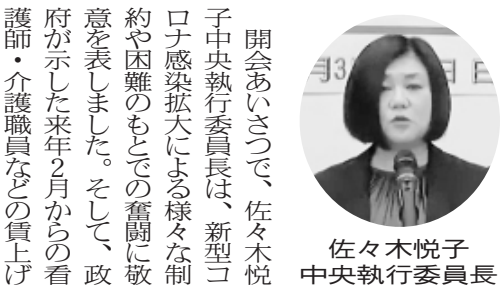
先の衆議院選挙について①進めてきた野党共闘のねらい、②衆議院選挙結果をどうみるか、③野党共闘の展望について、お話を頂きました。

野党共闘のねらいについては、小選挙区制度のもとで、憲法守る立憲野党が議席を伸ばすには、政策合意にもとづく候補者調整が不可欠なこと、政権を変える選択肢を提示して、棄権者の選挙に呼び込むこととし、4分の3の小選挙区で一本化が出来たと話されました。そして、衆議院選挙については、日本の政治・選挙が公平性を欠く状況にあるとして、選挙直前に自民党総裁選でメディアジャックが行われ、自民党広報のような報道が連日行われたことを指摘しました。そのうえで日本の民主主義が瀕死の状態と訴えました。

一方で選挙結果については、2012年以降の議席動向からは、自民は議席減で維新も横ばい、立憲民主は改選議席こそ減らしたが、立憲野党の勢力では増えていると話されました。また、小選挙区制度が導入された96年以降、それまで70%前後だった投票率が60%を割る水準になっていること、自民党の獲得票が2700万票前後の固定票になっていることを指摘し、選挙で勝つポイントはあくまでも棄権者を投票に向かわせることだと話されました。

また、今回の衆議院選挙について、競り負けはしたがここまで来た成果は大きく、引き返さずに一本化の枠組みで前に進めることの大切さが確認できたとなりました。

沖縄・辺野古では市民を暴力的に弾圧しました。東京オリピック開催を中国が熱烈に支持したとき、人権弾圧の中国と同様に扱われたように感じました。香港市民が小口スポンサーとなってコンサートに成功させたシーンは、那覇市長の瀬長亀次郎を助けるために税金を納める市民の行列ができたという話を思い出させてくれました。「世界中で展開する民主主義を求めるたたかいが同一のものであることを描写した」との映画評と同じ思いです。願光帰香港！



佐々木悦子
中央執行委員長

開会あいさつで、佐々木悦子中央執行委員長は、新型コロナウイルス感染拡大による様々な制約や困難のもとでの奮闘に敬意を表しました。そして、政府が示した来年2月からの看護師・介護職員などの賃上げ方針について、「『雀の涙』ほどの金額で、全国で働く看護師の6割程度が対象となるだけ。患者のいのちと健康を守る全ての医療・介護従事者の社会的役割に見合う賃金を勝ち取るため、日本医労連に結集し、22春闘大いに奮闘しましょう」と呼びかけました。

続いて、中野晃一氏が「衆議院選挙後の政治勢力の変化と今後の展望」をテーマに講演(別掲)、森田進書記長が

2日目は、春闘学習として、講演1「春闘の歴史」鎌倉孝副委員長、講演2「日本医労連の歴史から学ぶ産別統一闘争」(別掲)温井伸二顧問を講師に学習しました。

講演1では、春闘の歴史について、官民、非正規も含めての労働者を巻き込み、国民的要求と結合し国民春闘に発展してきた特徴と教訓を振り返りました。さらに大企業に対する社会的責任の追求とナショナルセンターの役割発揮が春闘の前進には不可欠となりました。また、学習や仲間を増やし、職場と地域から元気な春闘をつくらうと呼びかけ

ました。最後に森田進書記長が、「今日の学習を力に職場内で大いに運動を展開させる22春闘をたたかう決意を固めあえた」とまとめ、終了しました。

「医療労働」に掲載予定です。

賃上げ 組織建設 諸課題

要求に団結する春闘に

日本医労連は12月2日〜3日、「2022春闘討論集会」を開催。6全国組合39都道府県医労連から、オンライン集団視聴含め2日間で延べ約300人が参加し、春闘構想を基に討論を行いました。

方針について、「『雀の涙』ほどの金額で、全国で働く看護師の6割程度が対象となるだけ。患者のいのちと健康を守る全ての医療・介護従事者の社会的役割に見合う賃金を勝ち取るため、日本医労連に結集し、22春闘大いに奮闘しましょう」と呼びかけました。

大増員では、厚労省の示す「看護師需給推計」では極めて不十分として、コロナ禍で看護師不足が国民の知るところとなったいま、「めざすべき看護体制の提言」に基づき各県毎の看護師数を要請すること、夜勤実態調査の結果を全ての県で記者発表することを提案しました。また、新「いのち署名」を軸に、引き続き賛同議員を増やし政治を変える取り組みを呼びかけました。

22春闘構想の提案を行いました。

22春闘構想では引き続き生計費原則に基づき、月額平均4万円以上、時給誰でも250円以上の要求を掲げ、企業内最賃28円以上引き上げとベア回答引き出しを最低条件として、ストライキを背景に統一闘争でたたかうことを提起しました。

討論で、9組織から取り組み報告や22春闘構想への補強意見などが出され、佐々木中央執行委員長の団結がんばろうで1日目を終了しました。

「日本医労連の歴史から学ぶ産別統一闘争」温井伸二氏(日本医労連顧問)産別とは何か、統一闘争とは何かについて触れ、「日本医労協(医労連の前身)結成以来営々と運動し、要求を前に進めてきた土台について、たたかいの歴史から学ぶことが大切」と話されました。

話は、たたかいの歴史へとうつり、白衣の人権闘争と呼ばれた「病院スト」や



「日本医労連の歴史から学ぶ産別統一闘争」温井伸二氏

「夜勤改善闘争」「二ツパチ闘争」、看護師不足を社会問題にした「ナースウェーブ」、現在につながる「大幅増員・夜勤改善」のたたかいなどについて社会背景を含め話されました。とくに「看護婦110番」の取り組みで社会問題化させた「お礼奉公」は、あまりにひどい人権無視の実態が強く印象に残るものでした。

国民の命に直結している医療・福祉産業だからこそ国民の支持と共感を背景に運動をつくらうことができ、その優位性を生かした産別統一闘争の強化が必要だとあらためて学んだ講義でした。

脈路

6月に香港のポップスター、デニス・ホーの姿を追ったドキュメンタリー映画「デニス・ホー ビカミング」

記念講演

新型コロナ危機で明らかとなった 脆弱な日本の医療とその背景 ～「医療法等改正案」参考人質疑から～ 本田宏氏(NPO法人医療制度研究会副理事長)



講演の冒頭、本田先生は、日本のメディア報道はきちんと今の状況を伝えていないこと、その中で今の医療の状況をどのように多くの人に伝えていくかが大切だと強調。この間のコロナ禍の中で日本は、「民間病院が80%で公的病院が少ない」と言われているが、なぜ公的病院が少ないのかを把握する必要があると指摘しました。

財政難で切り捨てられた公的医療機関

本田先生は、公的な医療を財政難で簡単に切り捨ててきた歴史にふれ、1982年の医師抑制閣議決定、1983年には当時の厚生省保険局長が雑誌で「医療費亡国論」を私の考え方として発表し、ここから日本の医療崩壊は始まったと紹介しました。

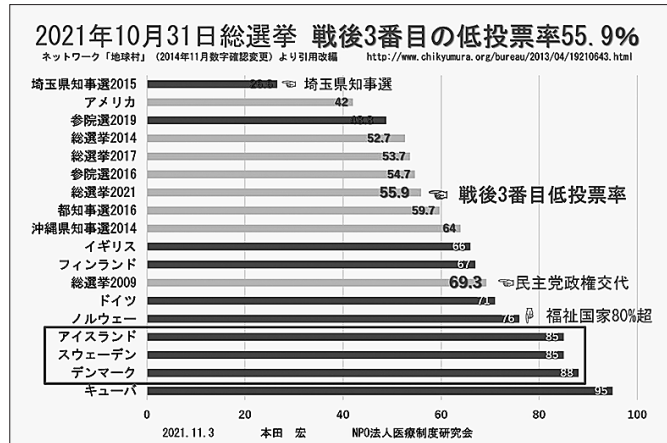
世界と比較して少ない医師・看護師数

また、医師・看護師がいなければベッドをふやしても稼働できないこと、医師は世界と比較すると約13万人不足しているが、2023年から医学部定員削減が決定していることを説明。

世界で見れば「医療費負担無料」は当たり前であることなど、ほとんどの人が知らないことについて、あらためて声を上げ、確認する必要があると指摘しました。

知らせ広げる大切さ

こうした中で、診療報酬が低く抑えられ、病院が利益を上げることが難しくなっているが、病院は利益を上げるためにあるわけではない。警察・消防・自衛隊・都道府県庁は利益を上げていなくても廃止にならないのに、なぜ公立・公的病院だけ赤字になったからといって再編・統合という話がでくるのか、おかしいとことを知らせていくことが大切と強調しました。さらに、世界の教育にもふれ、デンマークやスウェーデン・ドイツなどの各国では幼い時から「自立と民主主義」の教育を通じて、政治に対する教育がしっかりされており、そのことから選挙の投票率が高いことがうかがえる。先の総選挙での投票率は戦後3番目の低さとなった。日本でも社会・政治・税金の使い方を考える教育が必要であり、コロナはラストチャンスと思って活動してきたが変わらなかった。今もまだ困っている人、おかしいと思っている人はたくさんいると思う。よりよい社会をつくり、安心して暮らせる日本にしていけるために一緒に頑張りましょうと述べ、講演を終えました。



12月1日、佐々木委員長、鎌倉副委員長、森田書記長が日本医師会を訪問し、新「いのち署名」への協力要請を行いました。対応いただいた釜淵副会長は、要請に関しては検討すると答えた上で、この間のコロナ禍における政府の対応や、2022年の診療報酬改定に向けた動きについて発言され、医労連の要請団と意見交換を行いました。コロナ禍において、国民医療を守る取り組みや、医療従事者の人員増や処遇改善の必要性な



日本精神科看護協会

医療連からは、第5次のコロナ調査や夜勤実態調査、めざすべき看護体制の提言などを紹介して情報を交換しました。

医療・介護・保健所など社会保障の拡充をただちに開会のあいさつや基調報告では、新型コロナの感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・福祉体制の脆弱さを明らかにしたと指摘。いのちと健康、暮らしを守り、新たな感染症や大規模災害などに備えるため、医療・介護・保健所など社会保障をただちに拡充することを

求めていることと呼びかけました。また、保健所の拡充と、医師・看護師・介護職・保健師等の増員について計画を示すこと、公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、公立・公的病院の拡充計画を示すこと、を掲げて新いのち署名に取り組みすることを強調しました。



特別報告をする宮城・小玉書記長

住民との協同を作り地域にあった医療介護体制実現へ意見交換では、静岡・千葉・京都・愛知・徳島・和歌山・兵庫・東京・宮城からこの

参加者からは、「市民は黙っていないぞ!」の気迫を感じ、「主権者は私たち」を実践されていると感じた。「住民との協同を作り直し、地域にあった医療介護体制実現への運動に取り組みたい」などが寄せられました。

取り組みについて報告。宮城県全体の人口230万人、仙台市の人口110万人、県人口の半数を抱える仙台市に病院、医療従事者が集中するのは当然で、今あるものを統合・移転させるのではなく、必要ならば新しい医療機関を作るべきと取り組みを進めていきます。発言の最後



には、地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会はじめ、日本医労連などで取り組みむ署名への協力を訴えました。

職能団体・業界団体への賛同要請行動

●日本看護協会

11月29日、佐々木悦子中央執行委員長はじめ、5人の役員で日本看護協会を訪問。福井トシ子会長はじめ、3人の役員と懇談しました。冒頭、福井会長から、岸田首相のめざす看護師の賃金引き上げ措置について、看護協会の取り組みの報告を受けました。問題意識を共有し、まずは確実に全看護師に4千円が直接行き渡る仕組みづくりと、3%程度の引き上げにむけ、協力して頑張りましょうと呼びかけられました。日本医労連からは第5次コロナ調査と夜勤実態調査の結果を伝え、新「いのち署名」の賛同をお願いしました。

●21老福連

11月30日、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会(21老福連)を訪問し懇談を行いました。懇談では、コロナ禍での介護現場の実態を交流し、地域で孤立する



日本看護協会

また、介護人材の確保・サービスの質についても、人材確保が困難な中で、サービスの質に直結する職員育成に困難をきたしている実態を意見交換しました。そのうえで、今回政府が介護職の賃金を3%に引き上げる政策に対して、21老福連は意見書を出しており、全ての福祉・介護従事者の抜本的な処遇改善が必要であることを確認しました。

●日本精神科看護協会

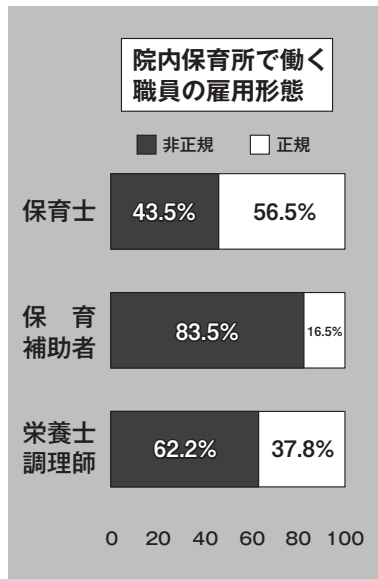
12月2日、佐々木委員長はじめ、3人の役員で日本精神科看護協会を訪問。冒頭、佐々木委員長から、対応いただいた窪田本部長に要請書を手渡したのち、コロナ禍での職場の状況などについて懇談しました。協会からは、精神疾患があるというだけで新型コロナに患した患者の転院ができないという問題や、看護師の応援体制がボランティアになっていることについて、国や自治体の対応の改善の必要性が語られました。また、認知症患者などへの対応をめぐっては、ももとの看護基準が低すぎることに認識が一致しました。



日本医師会



「院内保育所実態調査」結果 記者発表



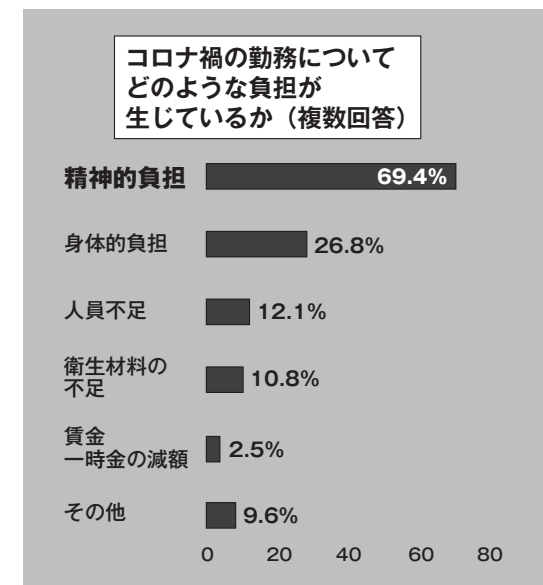
会見冒頭、保育士の雇用形態について、正規職員（以下・正規）が56・5％（昨年54・2％）、保育補助者について

日本医労連保育対策委員会は11月19日、厚労省内で「2020年度院内保育所実態調査」結果を発表しました。NHK、読売新聞社、テレビ朝日などマスコミ5社が参加しました。調査結果は月刊「医療労働」11月号に掲載されています。

格差6万7千円
処遇改善が急務
今回の調査結果から、院内

保育所ではたらく保育士の賃金と厚労省賃金構造基本統計調査（2020年）の保育士・幼稚園教諭を比較すると、6万7千円も格差があり、処遇改善が急務であることを指摘しました。

コロナ禍で 長時間労働の増加



定員が埋まらない背景 今回の調査で前年度と大きく

く変化した結果が、定員の充足率で示した。受入率68・1％（81・3％）、昨年より13・2％減少しており、定員が埋まらない状況が明らかになりました。今年度極端に受入率が減った背景には、少子化や

感染への不安・偏見 精神的負担7割

コロナ禍での勤務について、「精神的負担を強いられている」と回答した施設が69・4％でした。「どこまで感染対策を徹底すればいいのかわからない」「医療従事者の子どもを預かってい

院内保育所の充実求め声を上げよう

厚労省・内閣府WEB要請 保育対策委員会



日本医労連保育対策委員会は11月19日、院内保育所の充実を求め、厚労省・内閣府への要請をオンラインで行いました。

要請には、川上真理書記次長をはじめ保育対策委員と、東京・広島・熊本・大分から12人が参加しました。

設には、2021年度の概算要求で、園を利用する児童を対象とする健康診断の補助を実施することとしている。財務省との調整過程ではあるがしっかりと確保していきたい」としました。

いのちを守る、くらしを守る、育ちを保障する 第43回保育所会議



日本医労連保育対策委員会は、11月21日、「第43回保育所会議」をオンラインで開催し、保護者を含む3全国組合5都道府県31人が参加しました。



・佐々木悦子中央執行委員長が挨拶しました。

NPO法人福祉広場理事長の池添素氏から「いつからでもやり直せる子育てを支える保育」と題して講演。池添氏は、「コロナによっていのちが脅かされ、保護者の状況も変化し、その影響が子どもたちにも表れてきている。しかし、子育てはいづからでもやり直せるから大丈夫と保護者に届けてほしい」「保育という仕事は、いのちを守る、くらしを守る、育ちを保障する、やりがい3倍の仕事」「3つのやりがいのある仕事だからこそ、労働組合に結集し、自分もいたわり、仲間

保育の受け皿の充足と無償化、更には新型コロナウイルスの影響と医療従事者の働き方など様々な要因があると考えられます。

感染への不安・偏見 精神的負担7割

コロナ禍での勤務について、「精神的負担を強いられている」と回答した施設が69・4％でした。「どこまで感染対策を徹底すればいいのかわからない」「医療従事者の子どもを預かってい

第53回中央委員会のご案内

【日時】

2022年1月19日(水) 13時開会
2022年1月20日(木) 12時閉会予定

【会場】

メイン会場『平和と労働センター・全労連会館 2階ホール』オンライン併用
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

【議事】

- (1) 承認事項
・2021年度上半期決算報告・会計監査報告
- (2) 採決に付す議案
・第1号議案 2022年春闘方針(案)
・第2号議案 医労連「最賃アクションプラン」
総括および今後の取り組みについて(案)
- (3) 投票を要する案件
・2022年春闘産別スト権投票

医労連の「仲間ふやし」を広げよう

医労連の1000ある単組・支部で、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。
今回は、埼玉医労連から埼玉民医労の北村明子書記次長にお願いしました。



埼玉民医労が組織対象とする職場には、3千人以上の職員がいます。職員の半数以上が非常勤職員です。パート労組員数は2021年9月現在、231人となっています(法人全体パート労働者1804人)。組織拡大強化に向けた取り組みでは、労働組合を知ってもらおうと埼玉民医労のカフェののぼり旗を作成。コロナ禍で定期的な労組カフェ企画を継続することは困難だったため、「ハーパーウム体験」企画へ変更し、加入者には加入用紙とチラシを配布しています。加入してもらった支部や部門の職員にお菓子を贈り、本人にもクオカードを贈呈しています。働き続けられる職場づくりを新たな仲間と共に広げ、今後もこの取り組みを組織強化に繋げていきたいです。

「リーベン嵯峨野」

京都

労働組合

新組合
結成

11月12日、京都にある医療法人が運営する老人保健施設に労働組合が8人で結成されました。
当日は、ろうきんや医労連共済の説明会を経て、組合結成に向けての話し合いを行い、職場のことや経営者に対して、参加者全員が自分の言葉で想いを語りました。そして、「今の職場を変えるには、労働組合しかない」と労働組合の結成を決定し、職場の民主的な運営と年末一時金の支給などを要求に掲げ、法人に訴えることになりました。この日の集会には、京都医労連と京都民医労の役員も参加し、労働組合結成を祝福しました。

11月19日に法人に対して労働組合結成通知と要求書の提出を行いました。

年末年始の共済業務についてお知らせ

休業中の事故受付

【火災受付】

住宅災害損害センター
03-3366-7908

【自動車共済】

北海道	0120-252-924
東北	0120-246-250
関東	0120-898-819
中部	0120-365-625
西日本	0120-242-365

医労連共済だより

- 医労連共済事業局の年末年始業務についてご案内します。年末業務は12月28日まで、年始業務は1月4日からです。
- ①火災の加入・異動・解約等については、12月31日郵送到着分まで(FAX含む)を12月受付分として扱います。
 - ②UC締め切りは、12月31日です。
 - ③給付請求締め切りは、12月28日郵送到着分(慶弔含む)まで
 - ④お助けソフトによる慶弔請求は、12月31日到着分まで
- ◆ ◆ ◆
- 休業中の事故受付については表の通りです。火災・自動車とも事故受付のみの対応です。一般業務は行いません。

安全・安心でよりよい
病院給食を目指そう

11月20日、「第31回病院給食問題全国交流集会」をオンラインで開催し、3全国組合14都道府県から66人が参加しました。
記念講演は、管理栄養士の染原剛さんが「今、何ができるのか」と題して講演。コロナ禍で様々なことに制約がかかるこの期間を「新たな挑戦に向けた準備期間」として捉えること、記憶に残る給食提供の大切さや課題を整理し解決していくことに挑戦する大切さ等について講演されました。

特別報告は、事前レポートを元に8本の報告を行いました。提供する食事の工夫、日々の業務での注意点、コロナ禍での問題点、センター化の問題、支部立ち上げからその後の取り組みなど、質疑を含めて交流を行いました。

閉会のあいさつで全労災の小池勝則対策委員は参加者からの貴重な意見と報告を今後の給食対策に活かし、大幅な上げ・労働条件改善・専門職としての働きがいを守るため、原則直営を目指し頑張りましょうと呼びかけました。

医療の眼

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にもあきらかになっています。健康リスクとして、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性(乳がん・前立腺がん)が指摘されています。安全面においても、夜勤や長時間労働の作業は、酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。

増員と夜勤改善で健康に働き続けられる勤務環境へ

「3交替」職場のひと月の夜勤日数「9日以上」は25・1%、「2交替」職場のひと月の夜勤回数「4・5回以上」は40・1%と高い結果で「夜勤専門看護師」の配置も増加傾向にありました。夜勤人員の不足が続く中で夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察できます。

また、労働組合として、非常に深刻だったのは、3割以上の施設で夜勤協定「無」という事実です。

「新しいのち署名」前面に掲げ奮闘しよう

夜勤は労働条件の根幹にかかわる重要な課題で、「夜勤協定」は労働者の健康と患者の安全を守るうえで基礎となるものです。すべての組織で「夜勤協定」を締結し、順守させること、守られない場合は、その理由を追求する等、夜勤に関する労働実態を重要視する必要があります。

根本的な問題は、慢性的な人手不足であり、問題解決には大幅な人員増が必要不可欠です。この秋から取り組んでいる新「いのち署名」を前面に掲げ、人間らしく生き、健康に働き続けられる職場・社会を実現するために奮闘しましょう。

松田 加寿美